



平成 28 年 5 月 11 日

各 位

株 式 会 社 C K サ ン エ ツ
代 表 取 締 役 社 長 鈞 谷 宏 行
(コド^レ番 号 5757 名 証 第 二 部)
問 合 せ 先 取 締 役 管 理 統 括 部 長 松 井 大 輔
TEL (0766) 28-0025

従業員持株会信託型 ESOP の導入に伴う 第三者割当による自己株式処分に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 5 月 11 日開催の取締役会において、従業員持株会信託型 ESOP の導入に伴う第三者割当による自己株式処分を行うこと（以下「本自己株式処分」といいます。）について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 処分要領

(1) 処 分 期 日	平成 28 年 5 月 27 日（予定）
(2) 処 分 株 式 数	当社普通株式 568,000 株
(3) 処 分 価 額	1 株につき 945 円
(4) 資 金 調 達 の 額	536,760,000 円
(5) 処 分 方 法	第三者割当による処分
(6) 処 分 予 定 先	三井住友信託銀行株式会社（信託口） （再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口））
(7) そ の 他	本自己株式処分については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件といたします。

2. 処分の目的及び理由

当社は、平成 28 年 5 月 11 日開催の取締役会において、当社グループ社員に対して、福利厚生の一環とともに、従業員持株会の活性化を進めることを狙いとして、「従業員持株会信託型 ESOP」（以下「本制度」といいます。）の導入を決議いたしました。

本制度の概要につきましては、本日付「従業員持株会信託型 ESOP」の導入に関するお知らせをご参照ください。

本自己株式処分は、本制度導入のため設定される三井住友信託銀行株式会社（信託口）（再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口））に対して行うものであります。

なお、本制度において処分先となる三井住友信託銀行株式会社は、日本トラスティ・サービス信

託銀行株式会社に信託財産を管理委託（再信託）いたします。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

① 払込金額の総額	536,760,000円
② 発行諸費用の概算額	—
③ 差引手取概算額	536,760,000円

(2) 調達する資金の具体的な使途

上記手取額 536,760,000 円につきましては、連結子会社であるサンエツ金属株式会社に全額貸し付け、同社の平成 28 年 6 月末までに到来する金融機関からの短期借入金の返済に充当する予定であります。なお、手取り額は貸し付けまでの間、当社の預金口座にて保管致します。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

本自己株式処分により調達する資金は、当社の業務運営に資するものであり、また財務体質の更なる健全化につながるため、合理性があるものと考えております。

5. 処分条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

1株あたりの処分価額は、恣意性を排除した価額とするため当該処分にかかる取締役会決議の直前の取引日（平成 28 年 5 月 10 日）の名古屋証券取引所における当社株式終値である 945 円を採用いたしました。これは、取締役会決議日直前のマーケット・プライスであり、算定根拠として客観性が高く合理的と考えております。なお、この価額は名古屋証券取引所における当社株式の 1 か月（平成 28 年 4 月 11 日～平成 28 年 5 月 10 日）の終値平均である 999 円（円未満切捨て）との乖離率－5.4%、3 か月（平成 28 年 2 月 12 日～平成 28 年 5 月 10 日）の終値平均である 1,120 円（円未満切捨て）との乖離率－15.6%、6 か月（平成 27 年 11 月 11 日～平成 28 年 5 月 10 日）の終値平均である 1,183 円（円未満切捨て）との乖離率－20.1%となっております。

上記処分価額につきましては、取締役会に出席した社外取締役 1 名及び監査役 3 名（うち 2 名は社外監査役）が、上記と同様の理由により、処分価額は処分先に特に有利な処分価額には該当しない旨の意見を表明しております。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

処分数量につきましては、現在の CKサンエツ従業員持株会（以下「持株会」といいます。）の年間買付実績をもとに、今後 5 年間の信託期間中に持株会が三井住友信託銀行株式会社（信託口）（再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口））より購入する予定数量に相当するものです。自己株式処分数量の発行済株式数に対する割合は 6.40%、総議決権数 79,370 個（平成 28 年 3 月 31 日現在）に対する割合は 7.15%と小規模であり、その希薄化の規模は合理的と判断します。

また、本自己株式処分により割り当てられた当社株式は、毎月一定日に持株会に対して売却されるものであることから、流通市場への影響は軽微と考えます。

6. 処分予定先の選定理由等

(1) 処分先の概要

①名称	三井住友信託銀行株式会社（信託口）
②信託契約の概要	
委託者	当社
受託者	三井住友信託銀行株式会社
	なお、三井住友信託銀行株式会社は平成 28 年 5 月 20 日（予定）に日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と特定包括信託契約を締結し、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が再信託受託者となります。
受益者	持株会の会員のうち受益者要件を充足する者
信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託契約日	平成 28 年 5 月 20 日（予定）
信託の期間	平成 28 年 5 月 20 日（予定）～平成 33 年 5 月末日（予定）
信託の目的	持株会に対する安定的かつ継続的な株式の供給及び受益者確定手続を経て確定される受益者への信託財産の交付

(ご参考) 受託者の概要(平成 27 年 3 月 31 日現在)

(1) 名称	三井住友信託銀行株式会社		
(2) 所在地	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号		
(3) 代表者の役職・氏名	取締役社長 常陰 均		
(4) 事業内容	信託業務、銀行業務		
(5) 資本金	342,037,174,046 円		
(6) 設立年月日	大正 14 年 7 月		
(7) 発行済株式数	普通株式	1,674,537,008 株	
(8) 決算期	3 月 31 日		
(9) 従業員数	13,552 人		
(10) 主要取引先	各分野にて業務を展開しており多数の取引先を有しております。		
(11) 主要取引銀行	—		
(12) 大株主及び持株比率	三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 100%		
(13) 当事者間の関係			
	資本関係	該当事項はありません。	
	人的関係	該当事項はありません。	
	取引関係	信託銀行取引があります。	
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。	
(14) 最近 3 年間の経営成績及び財政状態（単位：百万円。特記しているものを除く。）			
決算期	平成 25 年 3 月期	平成 26 年 3 月期	平成 27 年 3 月期
連結純資産	2,270,724	2,278,489	2,568,141
連結総資産	36,432,931	40,178,429	44,070,299
1 株当たり連結純資産（円）	1,106.90	1,181.15	1,419.86

連結経常収益	1,100,746	1,176,118	1,184,096
連結経常利益	232,962	244,759	275,040
連結当期純利益	125,188	134,427	153,203
1株当たり連結当期純利益(円)	72.00	77.52	90.11
1株当たり配当金(円)(普通株式)	169.04	16.88	34.14

※なお、当社は、処分先、当該処分先の役員または主要株主(主な出資者)が暴力団等とは一切関係がないことをインターネット情報、ホームページ等で確認しており、その旨の確認書を株式会社名古屋証券取引所に提出しています。

(2) 処分予定先を選定した理由

本制度は、持株会に加入する当社グループ社員にインセンティブを付与するための制度であり、当社グループ社員に対する当社の中長期的な企業価値向上のインセンティブ付与と、株主としての資本参加によるグループ社員の勤労意欲高揚を通じた、当社の恒常的な発展を促すことを目的としております。

当社では、グループ社員の自社株保有を促す手段として従業員持株会制度を導入しておりますが、本制度の導入により、当持株会制度へのグループ社員の理解及び入会促進、モチベーションアップに寄与するものと考えております。

なお、本制度は、当社を委託者、三井住友信託銀行株式会社を受託者として本信託契約を締結した上で、当社が受託社たる三井住友信託銀行株式会社に対して、当社株式を割り当てることになっていることから、三井住友信託銀行株式会社(信託口)を割当予定先として選定したものです。

(3) 処分予定先の保有方針

処分先である三井住友信託銀行株式会社(信託口)は、本自己株式の処分により取得する当社株式を日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)に対して再信託をしたうえで、上記信託契約に基づき、今後5年間の信託期間内において持株会に対し一定の計画(条件及び方法)に従って継続的に保有株式を売却するために保有するものです。

当社は処分先である三井住友信託銀行株式会社(信託口)との間において、処分期日(平成28年5月27日)より2年間において、当該処分株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を名古屋証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることにつき、内諾を得ております。

(4) 処分先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

処分先は当社株式の取得に要する資金を借入により調達する予定であり、当該借入については、平成28年5月20日付にて締結予定の責任財産限定特約付金銭消費貸借契約に基づき払込みが行われることを、処分先に対して貸付を行う三井住友信託銀行株式会社に確認しております。

7. 処分後の大株主及び持株比率

処分前（平成 28 年 3 月 31 日現在）		処 分 後	
CKサンエツ取引先持株会	10.53%	CKサンエツ取引先持株会	10.53%
CKサンエツ従業員持株会	9.56%	CKサンエツ従業員持株会	9.56%
株式会社北陸銀行	4.17%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	7.58%
株式会社北國銀行	3.72%	株式会社北陸銀行	4.17%
株式会社ツリヤ経営	3.12%	株式会社北國銀行	3.72%
釣谷圭介	2.83%	株式会社ツリヤ経営	3.12%
東泉産業株式会社	2.17%	釣谷圭介	2.83%
株式会社リケン	1.71%	東泉産業株式会社	2.17%
株式会社福井銀行	1.69%	株式会社リケン	1.71%
富源商事株式会社	1.57%	株式会社福井銀行	1.69%

- （注） 1. 上記表には、当社保有の自己株式を含めていません。また、当社保有の自己株式 928,936 株（平成 28 年 3 月 31 日現在）は、処分後は 360,936 株となります。
2. 処分後の大株主及び持株比率については、平成 28 年 3 月 31 日現在の株主名簿を基準として本自己株式処分による増減株式数を考慮したものです。
3. 持株比率は、発行済み株式総数に対する所有株式の割合で記載しています。
4. 持株比率は、小数点以下第 3 位を切り捨てして記載しています。
5. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）は、本自己株式処分のほか、取引所市場より取得する予定です。

8. 今後の見通し

当期業績予想への影響はございません。

9. 企業行動規範上の手続き

本件第三者割当は、①希薄化率が 25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、名古屋証券取引所の定める「上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則」第 34 条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結）

	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
売上高	57,652百万円	61,703百万円	68,506百万円
営業利益	2,680百万円	2,369百万円	1,816百万円
経常利益	2,988百万円	2,477百万円	2,836百万円
当期純利益	1,846百万円	2,032百万円	1,914百万円
1株当たり当期純利益	265.32円	287.10円	254.16円
1株当たり配当金	12.00円	12.00円	12.00円
1株当たり純資産	2,608.19円	2,921.01円	2,973.35円

※なお、平成28年3月期の連結財務諸表については、現時点において、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査手続きが実施中です。

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成28年3月31日現在）

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	8,867,000株	100%
現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数	－株	－%
下限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	－株	－%
上限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	－株	－%

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
始値	1,255円	1,096円	1,377円
高値	1,650円	1,400円	1,424円
安値	945円	1,052円	1,021円
終値	1,090円	1,354円	1,181円

② 最近6か月間の状況

	11月	12月	1月	2月	3月	4月
始値	1,258円	1,280円	1,274円	1,221円	1,170円	1,187円
高値	1,300円	1,293円	1,274円	1,240円	1,199円	1,187円
安値	1,220円	1,206円	1,190円	1,021円	1,130円	925円
終値	1,265円	1,270円	1,235円	1,199円	1,181円	950円

③ 処分決議日前営業日における株価

	平成28年5月10日
始値	945円
高値	955円
安値	936円
終値	945円

- (4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況
該当事項はありません。

11. 処分要項

- (1) 処分株式数 568,000 株
(2) 処分価額 1株につき 945 円
(3) 処分価額の総額 536,760,000 円
(4) 処分方法 三井住友信託銀行株式会社（信託口）（再信託受託者：日本トラ
スティ・サービス信託銀行株式会社（信託口））に譲渡します。
(5) 払込期日 平成 28 年 5 月 27 日
(6) 処分の後の自己株式 360,936 株

以 上